

鎌倉市教育委員会 令和7年3月臨時会会議録

○日時 令和7年(2025年)3月21日(金)
9時00分開会 9時46分閉会

○場所 鎌倉市役所第四分庁舎 教育長室

○出席委員 高橋教育長、下平委員、朝比奈委員、長尾委員、林委員

○傍聴者 0人

○本日審議を行った案件

日程1 報告事項

(1) 課長等報告

ア 令和6年度(2024年度)鎌倉市一般会計補正予算(教育委員会所管部分)に係る専決処分について

日程2 議案第37号

鎌倉市教育委員会職員の人事について

日程3 議案第38号

鎌倉市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について

日程4 協議事項

第Ⅲ期鎌倉市特別支援教育推進計画(案)について

高橋教育長

定足数に達したので、委員会は成立した。これより3月臨時会を開会する。本日の議事録署名委員は長尾委員に依頼する。本日の議事日程は手元に配布したとおりである。なお、日程の1、報告事項ア「令和6年度(2024年度)鎌倉市一般会計補正予算(教育委員会所管部分)について」は議会の議決を経るべきものであるため、日程2、議案第37号「鎌倉市教育委員会職員の人事について」は人事案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条の第7項の規定により、非公開とするが異議ないか。

(異議なし)

高橋教育長

異議なしと認め、日程の１及び日程２については非公開とする。それでは日程に従い議事を進める。

３ 議案第38号 鎌倉市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について

高橋教育長

日程の３、議案第38号に入る。「鎌倉市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について」議案の説明を願いたい。

教育文化財部次長兼教育総務課担当課長

日程の３、議案第38号「鎌倉市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について」提案の理由を説明する。議案集１ページを参照願いたい。

公印の管守者について、実態と異なる課が規定されているため、「鎌倉市教育委員会公印規則」の一部を改正しようとするものである。改正の内容について説明する。議案集４ページの新旧対照表を参照願いたい。別表中「鎌倉市教育委員会聴聞主宰者印」について、「生涯学習課の課長等」が管守者として規定されているが、実態は「教育総務課長」が管守者であることから、適切な規定となるよう改める。改正内容については以上である。なお、本規則の施行期日は公布の日とする。

(質問・意見)

特になし

(採決の結果、議案第38号は原案どおり可決された)

４ 協議事項 第Ⅲ期鎌倉市特別支援教育推進計画（案）について

高橋教育長

日程の４、協議事項に入る。「第Ⅲ期鎌倉市特別支援教育推進計画（案）について」協議事項の説明を願いたい。

教育指導課長

日程の４、協議事項「第Ⅲ期鎌倉市特別支援教育推進計画（案）について」説明する。鎌倉市教育委員会では、平成31年（2019年）３月に「鎌倉市特別支援教育推進計画」、令和４年（2022年）３月に「第Ⅱ期鎌倉市特別支援教育推進計画」を策定し、支援の必要な児童生徒の教育的ニーズの多様化、地域連携の構築、切れ目ない支援といった課題に対応すべく、従来の特別支援教育の取組を整理・検証し、本市における特別支援教育の在り方をさらに充実させるための様々な取組を行ってきたところである。今年度は第Ⅱ期の３年目にあたり、これまでの取組状況を踏まえ、最終となる第Ⅲ期の計画策定のために取り組

んできた。第Ⅲ期の終了後は「教育振興基本計画」の一部として整理していく予定である。

計画の概要を説明するので、別紙「第Ⅲ期鎌倉市特別支援教育推進計画(案)」の目次を参照願いたい。本計画案の4章からなる基本の構成は第Ⅱ期と同様で、第1章に計画策定の趣旨と経緯、第2章には第Ⅱ期の振り返り、第3章にはそれをふまえての第Ⅲ期の取組内容、第4章は用語解説と関連資料等となっている。別紙資料の24ページを参照願いたい。第Ⅲ期で取り組む内容の一覧、体系図となっている。基本目標1「特別支援教育の構築」の施策目標1は、これまで「特別支援教育の推進」となっていたが、第Ⅲ期では「インクルーシブ教育の推進」とし、特別支援学級や通級指導教室以外の通常の学級の児童生徒や担当の教職員にもインクルーシブ教育の理念の理解や、学校環境の改善を目標に設定している。また、令和7年(2025年)4月の山崎小学校への開設で完了する特別支援学級の全校設置、中学校通級指導教室の開設、フリースペースや由比ガ浜中学校など、多様なニーズに応じた学びの場が整えられてきたことを受け、第Ⅲ期ではそこでのより良い指導や支援の充実を目指していくことを取組んでいく。さらに、児童支援専任教諭や生徒指導担当教諭、教育相談コーディネーターを中心とした、校内の支援体制が整いつつあり、教員の連携、幼・保・こども園等や他機関との連携をますます充実させていくことを目指す。

議案集8ページから12ページの資料1及び資料2を参照願いたい。本計画案に対し、庁内意見とパブリックコメントの募集を行った結果と、それに対する教育指導課の回答案である。庁内からは、表記についてより正確にわかりやすくするための意見、幼児期から高校段階までの切れ目ない支援のための連携や、関連の取組について新しく加えるべき用語解説等の意見を、市民の方からは、「成果と課題について分けて表記してほしい」、「小学校通級についても巡回方式をとってほしい」等の意見をいただいた。それらの意見と、さらに課内での意見を含めて検討し、修正をしたものが今回の別紙計画案である。関連課と小中学校、特別支援学校の代表者からなる検討委員会で今年度3回の検討を重ねてきたほか、校長会、教育福祉常任委員会、政策審議会にて報告し、検討してきた。主な修正点としては、表記の誤りやばらつき、体裁を正しいものに統一したこと、第2章「第Ⅱ期を振り返って」の「成果と課題」の箇条書きを成果と課題とで別の条にしたこと、第3章「具体的な計画と推進」の基本目標3「共生社会の実現を目指した連携体制の構築」で「重層的支援体制整備事業」や高等学校について加えたこと、第4章の2「用語解説」に児童支援専任教諭、生徒指導担当教諭、ひだまり、かまくらULTLAプログラム、由比ガ浜中学校、地域共生社会、重層的支援体制整備事業等についての解説を加えたことである。本日の教育委員会での意見をさらに反映させ、今月末に計画策定、令和7年(2025年)4月より施行の予定である。

(質問・意見)

下平委員

議案集10ページの29、30に記載の内容について、先日の卒業式でも「令和7年」の後に括弧書きで「2025年」と入っていたが、正式にはどういう方針なのか。

教育指導課長

年度とつくものについては括弧書きで西暦を入れないという市の決まりがあるので、それに合わせる。

教育文化財部次長兼教育総務課担当課長

元号が変わったときに分かり辛いということで西暦を括弧書きで入れるようになった。当初は年度についても西暦を括弧書きで入れていたが、年度標記の場合に関しては、今は西暦を入れないルールになっている。

長尾委員

幼こ保小連携の話があったが、計画の対象は小学生から中学生の9年間を指すのか。

教育指導課長

そのとおりで義務教育の期間を指している。別紙資料30ページの基本目標3の「共生社会の実現を目指した連携体制の構築」で、幼稚園、認定こども園、保育所から高校まで縦の連携をしていくということで、この考えを伝え、協力をいただきたいと思っている。

長尾委員

幼稚園や保育園等から高校までの連携について、教育委員会である程度影響力を持ちながら教育体制を作っていくということか。

教育指導課長

そのとおりである。

長尾委員

今までそれを振り返るとどうだったか。

教育指導課長

この内容については第Ⅱ期でも記載していたが、会議体を持つことはなかなか難しかった。今回特に伝えているのは情報データの連携である。まずはできるところから始めていき、種別によって支援の仕方が変わらないように切れ目なく同じような支援を引き継いでいけるようにしたいと思っている。

例えば幼稚園や保育園から小学校に移ったときに、きちんと情報の引き継ぎがされているのかという意見が沢山あった。主に発達支援室がそこを担っているが、そのデータがそのまま教育委員会にも届くような方法を今考えているところである。今まではデータの連携がし辛かったが、例えば発達支援室で書かれているものがそのまま教育委員会のパソコンと繋がるようになって、見たいときに見られるようにしていきたい。

朝比奈委員

情報を見せたくないという保護者もいるのではないか。

高橋教育長

これは個人情報なので、同意が得られれば連携できるが、同意が得られなければ目的外利用になってし

まう。そこはなるべく理解いただくように説明していくことが重要である。

林委員

ケアをしっかりしてほしいから情報を知っていてほしいと思っている保護者と、先入観を持たれることを嫌がって情報がない真っ白な状態で新たに小学校をスタートしてほしいと思っている保護者がいるのでなかなか難しい。

下平委員

保護者とは卒園時や入学時等の切り替えのタイミングで面談はしているのか。

教育指導課長

現在は幼稚園や保育園等が保護者と話し合って支援シートというものを作成しており、保護者の了解を得てそれをそのまま小学校に送っている。また、例えば小学校であれば入学前の2月頃に、面談を希望するかどうかを全保護者に聞き、発達に心配がある保護者については事前に学校と話をして準備を整えた上で入学してもらっている。

下平委員

その面談のときの心得として、どこまで情報を共有して良いか、学校全体で理解していた方が良いのか等を保護者の意思を尊重しながら丁寧に話を聞きとる体制が必要である。

教育指導課長

逆に子どもが本当は辛い思いをしているのに、保護者の理解が進んでいなくてなかなか支援が届いてないということもある。できるだけ早い段階から支援を入れることが大事だということは、併せて保護者の方に伝えていかなければならないと思っている。

長尾委員

学年が上がるだけでも連携がされていないという話が昔あった。学校内でもなかなか連携し辛いのか。

教育指導課長

中学校は生徒指導担当がおり、その方を中心に週1回会議を開いて子どもの理解を進めている。また担任がそのまま上がっていくパターンが多いので情報連携に関して比較的問題は少なかった。しかし小学校はやはり連携が弱いというところで、今は児童支援専任という職があるので、できるだけそういったことがないようにしているのと、今はチームで動くということを学校は目標にしている色々な教員が1人の子どもを見ている。連携するシステムはできつつあると思っている。

教育文化財部次長

支援シートというものは学校と保護者で一緒に作っていくものなので、支援が必要で支援シートがある家庭については、非常に情報共有しやすい。先程も話があったが、課題となるのはやはり支援が必要だ

が手が差し伸べられない家庭である。支援が必要なことを保護者が納得していない家庭については、引き継ぎを特にしっかりしていく必要がある。

林委員

現場を見ると常勤、非常勤等様々な立場の方がおり、全員で情報を共有する場がなかなか時間的に取れないと思う。各学校が時間の取り方を工夫してもらえると良いと思う。

教育文化財部次長

教育相談コーディネーターが定着し、その方を通して情報共有できるようになりつつある。また非常勤の方については採用して5年経ち、再度採用試験を行っているところだが、その面接のときにどのように情報交換するか等聞いている。そういうところを見て、選考を行っている。

林委員

昔の話だが、不祥事が起きたときに、常勤職員は集められたが、教室を見るために非常勤の方は呼ばれず、その話を聞けなかったと聞いたことがあり、それはまずいと思ったことがあったので話をした。

下平委員

今回第Ⅲ期の案ということで令和7年度（2025年度）から令和9年度（2027年度）の3年間ということだが、今後も3年ごとに見直しするのか。

教育指導課長

今回の第Ⅲ期で終了する予定である。

下平委員

令和9年度（2027年度）で終わるということをしっかり明記した方が良いのではないかな。

高橋教育長

今まで3年1期で行ってきて、その3期目に入ったところである。こういう計画は、法律ができたり、国の計画ができたりするとその都度市町村も計画を作りなさいと断続的に来る。これはこれで鎌倉の財産なので令和9年度（2027年度）までと言わず、財産として生かせれば良いと思うが、ここのコア要素は教育振興基本計画に溶け込ませる予定である。本当はタイミングよく計画をまとめたかったが、この計画の3期目というところまでは約束していたものなので、このような形でまとめる。来年度から山崎小学校で特別支援学級が開設され全学校で特別支援学級の開設、由比ガ浜中学校も開校されるということでインクルーシブについては大きな節目の年になる。その辺を踏まえて、今回は3年間の計画を立て、その後は教育振興基本計画に溶け込ませていくというような形にしていきたいと思う。

多様な視点をいただいたがどれも大事な視点である。林委員から話があったが、来年度は例えば部活動サポーター等の教員以外の様々なスタッフが入ってくるので、どう意思疎通していくのかは課題である。全員が集まる場を設けることはなかなか現実問題難しい。全員が集まる場も大事だが、デジタルの活用

も含めたその都度の情報共有をしていきたい。

(協議事項「第Ⅲ期鎌倉市特別支援教育推進計画(案)について」は同意された)

高橋教育長

それでは日程の1、報告事項ア「令和6年度(2024年度)鎌倉市一般会計補正予算(教育委員会所管部分)に係る専決処分について」及び日程の2、議案第37号「鎌倉市教育委員会職員の人事について」は非公開になるので、傍聴者及び関係職員以外の職員は退席願いたい。

非公開

1 報告事項

ア 令和6年度(2024年度)鎌倉市一般会計補正予算(教育委員会所管部分)に係る専決処分について

2 議案第37号 鎌倉市教育委員会職員の人事について

高橋教育長

以上で、本日の日程は全て終了した。これをもって3月臨時会を閉会する。